

市内経済に及ぼす 新型コロナウイルス感染症の影 響等について

栗東市商工観光労政課

1 資金繰り状況について

●セーフティネット保証認定制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少している中小企業者・小規模事業者の資金繰り支援措置として実施しているもので、突発的な災害や大規模な経済危機、大型企業の倒産による連鎖倒産、金融機関の破綻などにより、経営危機に直面している中小企業者等に対し、市町村が危機状況を認定することで、信用保証協会からの保証を受けやすくし民間金融機関から融資を促進する制度である。

●市認定件数（延べ数）

認定区分	売上高前年同月比	令和2年度（R2.3含む）	令和3年度（R3.4～10）
4号	20%以上減少	208	5
5号	5%以上減少	185	4
危機関連保証	15%以上減少	654	9
合計		1,047	18

業種区分	令和2年度（R2.3含む）	令和3年度（R3.4～10）
建設業	315	5
製造業	144	3
卸売業・小売業	132	2
宿泊業・飲食店	79	2
生活関連サービス業・娯楽業	75	0
その他業種	302	6
合計	1,047	18

※令和2年度上位5業種のみ抜粋

※リーマン・ショック（2008（平成20）年秋）に端を発した世界的な金融危機の影響により政府の資金繰り対策として同様の保証認定制度が実施された。市認定件数は平成20年度363件、平成21年度398件、平成22年度332件の合計1093件となった。

●滋賀県制度融資にかかる栗東市商工会金融斡旋件数等

認定区分	令和2年度（R2.3含む）				令和3年度	
	コロナ対応資金		セーフティネット資金		セーフティネット資金	
	斡旋件数	申込金額（千円）	斡旋件数	申込金額（千円）	斡旋件数	申込金額（千円）
4号	152	2,437,134	58	1,322,500	3	5,000
5号	110	1,927,580	84	1,710,092	2	18,800
危機関連保証	607	11,455,311	120	3,224,800	6	86,000
小計	869	15,820,025	262	6,257,392	11	109,800
合計斡旋件数	1,131	合計申込金額	22,077,417			

※コロナ対応資金については、保証申込受付が令和3年3月31日にて終了

- ・市認定件数、栗東市商工会金融斡旋件数ともに令和2年度と比較して令和3年度は大きく減少している。
- ・県融資制度の実質無利子融資が令和2年度末で終了したことも大きな要因であるが、昨年度末までにおいて、市内事業者の資金需要への対応が図られているのではないかと考えられる。
- ・しかし、新型コロナウイルス感染症の影響や足下の経営環境の変化、資金需要の高まる年末を迎えることを踏まえ、市内事業者の状況を引き続き把握していく必要がある。
- ・また、県融資制度の据置期間終了後の事業者の返済負担が重くなることも今後の課題である。

2 市内廃業事業者数について

●栗東市商工会脱会事業者数（脱会理由が廃業のみ、令和3年度は10月末までの件数）

年度	建設業	製造業	小売・卸売業	飲食店・宿泊業	サービス業	その他	合計
平成30年度	5	3	2	2	1	2	15
令和元年度	0	4	0	2	3	0	9
令和2年度	2	3	6	6	4	3	24
令和3年度	1	1	2	2	1	0	7
合計	8	11	10	12	9	5	55

●市法人市民税異動届出の廃業等数（令和3年度は10月末までの件数）

年度	建設業	製造業	小売・卸売業	飲食店・宿泊業	サービス業	その他	合計
令和元年度	2	6	7	4	8	6	33
令和2年度	3	4	11	2	6	9	35
令和3年度	2	2	1	0	2	5	12
合計	7	12	19	6	16	20	80

- ・栗東市商工会脱会事業者数、市法人市民税異動届出の廃業等数ともに令和元年度と比較して令和2年度は増加となっており、市内事業者にとって厳しい状況が続いている。令和3年度は年度途中であるが、令和元年度、令和2年度と比較すると減少傾向にある。
- ・令和2年度までの廃業数が多い業種は、製造業、小売・卸売業、飲食店・宿泊業、サービス業などである。令和3年度の廃業数は一転して全体的に減少しており、特に、小売・卸売業、飲食店・宿泊業を中心に廃業数は減少傾向にある。
- ・国や県、市によるコロナ関連の資金繰り支援、事業継続支援、休業・時短要請への協力金など、様々な施策が実施されており、それらの利用によることも要因であると考えられる。

3 雇用情勢について

- ・政府の「令和3年10月期 月例経済報告」では、「雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、求人等の動きに底堅さもみられる。」としており、感染症の影響に十分注意していく必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、管内、滋賀県において令和2年4月以降の有効求人倍率が1.0を下回っていたが、令和3年度以降は有効求人倍率が上昇傾向にある。しかし、令和元年度と比較すると依然として、求職者に対して厳しい状況が続いている。

●有効求人倍率（滋賀労働局 職業安定業務月報）

年度	項目	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	平均
令和元年度	管内	1.26	1.32	1.47	1.54	1.40
	滋賀県	1.37	1.32	1.32	1.24	1.31
	全国	1.62	1.58	1.54	1.39	1.53
令和2年度	管内	0.92	0.78	0.90	1.03	0.91
	滋賀県	0.94	0.80	0.82	0.89	0.86
	全国	1.13	1.05	1.05	1.10	1.08
令和3年度	管内	0.84	1.00			
	滋賀県	0.92	0.96			
	全国	1.10	1.15			

※有効求人倍率：有効求人数（件）を有効求職者数（人）で割ったもの

※管内：草津・栗東・野洲・守山のハローワーク草津管内

4 法人市民税について（参考資料3参照）

●法人市民税について

- ・市法人税割（主に中小企業）の近年の経年変化では、税額は平成30年度以降減少傾向にあり、令和3年度は平成30年度以降、最も低い額となっていることから、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していると考えられる。
- ・令和3年度と令和2年度を比較して、税額が大きく減少している業種は、小売・卸売業、製造業、建設業、飲食店・宿泊業であり、1事業者当たりの税額で見ると、主に小売・卸売業、飲食店・宿泊業が大きく減少し影響を受けていると考えられる。

※法人市民税：市内に事務所等、又は寮等を有する法人等に課税される市税である。国税の法人税の額に応じて課税される「法人税割」と、事務所等又は寮等を有していれば課税される「均等割」からなる

※法人税割：法人税額（国税）を課税標準として課税され、使用される法人税額と同じ事業年度に係る法人市民税の確定申告で計算されるもので、経済の影響により税額に増減がでるもの。

※均等割：その法人の規模により課税される

5 市内経済への影響について

●市内経済の動向等について

国経済の 基調判断	景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、そのテンポが弱まっている。 【R3.10.15】月例経済報告（内閣府）
全国の 景気動向	景気は、新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、緩やかに持ち直している。先行きについては、コスト上昇等や内外の感染症の動向を懸念しつつも、ワクチン接種の進展等によって持ち直しが続くともみている。 【R3.11.9】景気ウォッチャー調査（内閣府）
近畿の 地域経済動向	近畿地域では、景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している。 ・鉱工業生産は持ち直している。 ・個人消費はサービス支出を中心に弱い動きとなっている。 ・雇用情勢は感染症の影響により、弱い動きとなっているなかで、求人数等の動きに底堅さもみられる。 【R3.8.31】地域経済動向（内閣府）

1から4までの状況や上記の動向を踏まえると、コロナ禍の長期化により、市内経済は厳しい状態にあるものの、基調としては持ち直していると考えられる。

先行きについては、新型コロナウイルス感染症の趨勢や、現下の半導体や部品等の供給不足による生産活動の停滞や、原油価格の高騰によるコストの上昇が景気回復の重荷となり、市内経済に与える影響を注視していく必要がある。

●今後の市の対応について

国や県、市の様々なコロナ関連の資金繰りや事業継続支援などの緊急施策が実施され、リーマンショック時と比べても一定の事業資金は行きわたっていると想定される。

今年9月末をもって全国の「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」は全て解除され、地域経済は回復に向かうとみられているものの、来年度以降も引き続きコロナ禍の影響は各方面で影を落とす可能性が大きく、感染状況や業況業種に応じた事業者支援策や景気刺激策を講じていくことが必要である。

今後については、国や県、市、関係機関などの事業者向け支援制度の情報提供や、後半期ロードマップの基づく具体的施策である「国・県の支援施策の市独自上乗せの実施検討」「市内経済活性化のための市独自支援制度の継続実施」を行っていく。